

平成16年12月16日

武庫川流域委員会

委員長 松本 誠 様

委員 村岡 浩 爾

武庫川の具体的検討のフロー図において、治水 A、治水 B、利水・環境 C、情報・連携 D とありますが、このうち治水 B の検討を進める上で、「環境」に深い関わりがあると思われる事項について下記の2点を要望します。河川管理者におかれましては原案検討の段階で十分考慮頂きますよう希望します。

1 基本高水が設定されたあと治水対策を講ずる段階で、第一に流域対策について検討されたい。

(理由)

- (1) 治水対策には、流域対策、洪水調節、河道改修、内水対策等があるが、流域対策は、通常、環境保全の性格が強いとされ、別扱いになることが多い。しかし流域対策の最も基本である森林保全は長期的に見て見逃すことのできない洪水対策である。
- (2) これまでの委員会でも森林の劣化、土砂の崩壊、里山農地の氾濫リスク、遊水池の必要性(遊水池も考えようによっては流域対策とみられる)等について、大変憂慮すべき状態であること、あるいはその対策を要望する意見が多数述べられてきた。
- (3) 下流域の内水対策もポンプ排水、地下浸透施設、地下調節池等が考えられ、これらは流域対策の一つと見てもよい。
- (4) このように環境保全に強く関わる流域対策を計画段階で優先させることこそ、治水と環境を一体的に考える方針にかなうものである。
- (5) 大阪府下の寝屋川総合治水における対策計画分担量を参考として下記に示す。

〔参考〕寝屋川(大阪府)の例

- ・ 京橋口(最下流地点)の基本高水流量：2700立方メートル/秒
- ・ 同 計画高水流量：850立方メートル/秒
- ・ その差 1850立方メートル/秒の分担量：
 1. 流域対応：300立方メートル/秒
 2. 治水緑地(大型調節池、3カ所)：405
 3. 流域調節池(地下調節池、10カ所以上)：200
 4. 地下河川(2カ所)：520
 5. ポンプ排水(3カ所)：425

(計)1850立方メートル/秒

(註：河道整備は折込済みで計画高水流量が決まっている。)

2 河道整備事業において、高水事業と低水事業を合わせて計画を立てられたい。

(理由)

(1) 平常流量時の河川敷は堤外地における重要な生物生息の場であり、生態系の保全を考慮にいれた設計が要求される。

(2) 高水対策の河道形状と低水の河道形状は無関係でなく、整合性がとれなものである必要がある。

(3) 多自然型あるいは近自然型工法は生態系の特性に十分配慮して設計されたい。